

# 令和3年度 事業計画



## ●はじめに

令和元年5月に80周年を迎えた本学は、医療系総合大学としてのさらなる発展を期し、10年後の本学のあるべき姿を明確にした中長期計画「VISION FOR 2030」を策定し、令和2年4月よりスタートさせました。しかしながら初年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、遠隔授業の導入やオープンキャンパスを初めとする各種広報宣伝活動・学校行事の見直し等に追われ、十分な成果を挙げることはできませんでした。

こうした状況で迎える令和3年度は医学部が完成年度を迎える本学にとって極めて意義のある年度です。各事業領域の具体的な計画は令和2年度の遅れも考慮に入れ、令和3年度事業計画の概要および事業領域行動目標ごとの表に示しております。新型コロナウイルス感染拡大は未だ収束の兆しが見えず、防止策を講じながら事業計画の達成を目指す難しい対応を迫られることとなりますが、教職員全員がそれぞれの職責を自覚し役割を全うすることで、中長期計画に定めるビジョンの実現に向けた歩を進めてまいります。

### 中長期計画に定めるビジョン

「近年の急速な少子高齢化・グローバル化・技術革新等により社会経済構造が著しく変化し、多様な価値観を持つ社会、予測困難な社会が到来している。本学は、医療系総合大学として確固たる経営基盤を築き、教育、研究、診療のさらなる充実と強化を通じて、このような社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す」

## ●令和3年度事業計画の概要

中長期計画を着実に推進するため、各事業領域において本年度実施する事業の概要は、次のとおりです。

### 1. 教育領域

完成年度（開設6年目）を迎える医学部医学科は、地域医療教育サテライトセンターおよび地域医療ネットワーク病院における6週間の臨床実習ならびに診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC OSCE）を確実に実施します。また、初めての受験となる医師国家試験に向けて、6年次後期「統括講義」や予備校の補講・模擬試験等を活用して万全の対策を講じます。

薬学部は、薬学科においては学生の学力向上に向けて、初年次教育およびリメディアル教育の更なる充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を身に付けた学生を輩出するため、ルーブリック評価や卒業時アンケート等各種調査の結果を積極的に活用

し、教育課程の改善を目指します。生命薬科学科においては令和2年度改定した新カリキュラムを着実に実施すると同時に、将来構想である臨床研究の支援に携わる人材や認定遺伝カウンセラーを養成するためのカリキュラム等の具体的検討を進めます。

全学としては、教学IR委員会が中心となって行う教育の成果に関する情報・データの解析結果を両学部の教務委員会にフィードバックして、学修者本位の教育を目指した教学活動の確認・見直しを随時行います。また、医学部・薬学部・教養教育センターの横断的組織である教育連携協議会を設置し、部局間の連携・協力をより密にして、合同ファカルティ・ディベロップメント（FD）等の全学的な取組を推進します。

## 2. 研究領域

将来の研究者を目指す意欲に溢れる大学院生を確保するため、薬学研究科において進学後の積極的なキャリア支援の仕組等について効果的な広報活動を行うとともに、令和4年4月の大学院医学研究科開設を目指します。医学研究科には、基礎医学や臨床医学に関する講座の他、本学の特徴を生かした先進医薬融合講座を設置する予定です。

さらに、医学部・薬学部・附属病院の研究連携強化に向けて、部局共通の研究倫理審査システムを導入し、審査体制の統一を図ります。

## 3. 学生支援領域

両学部の学生委員会と教学IR委員会が連携して、学生生活調査や課外活動調査等にて収集した情報の解析を行い、その結果を学生支援施策に反映します。

また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、一定数の学生が自宅学習を強いられる状況も想定されることから、心身の健康維持に必要なサポートに引き続き努めるとともに、キャリア支援センターでは相談業務等の個別指導の遠隔化、図書館では学外からのリモートアクセスサービス導入による電子資料利用の拡大を図ります。

## 4. 入学者選抜領域

志願者数の増加を目指し、薬学部入学者選抜では薬学科と生命薬科学科の併願入試制度実施を検討し、医学部入学者選抜では大学入学共通テストを活用した後期試験を実施します。さらに、広報活動においてはWeb媒体の積極的な利活用を図り、本学ホームページにおけるデジタルコンテンツの充実や学外のWeb媒体における広告配信に取り組みます。

## 5. 病院運営領域

本院・若林病院の2附属病院体制における効率的機能分化と連携の強化を目指し、本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期、若林病院は急性期・回復期の機能強化を図ります。

本院においては、適切な医療情報管理体制の構築に向けて、令和4年5月予定の電子カルテ更新に備え、進捗管理や諸課題の検討のためのワーキンググループを立ち上げるとともに、サーバー室等必要な整備を順次進めていきます。

若林病院においては、収益向上のため、再編した各病棟や人工透析センターの稼働率向上に努めます。

最重要課題の一つである収支改善については、医療収入は増加しているものの、人件費・医療経費等の費用も増加していることから、これら経費の支出削減策を実行することで改善を図ります。また、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい病院運営が想定されますが、感染拡大防止策を徹底し、地域における良質な医療提供体制を維持することで、安定した収支を実現します。

## 6. 経営管理領域

令和3年度予算は、新型コロナウイルスの影響が継続する前提で編成しておりますが、病院の収支改善や外部資金の獲得強化、予算管理の厳格化等により、目標の達成に努力してまいります。また、学内の危機管理体制の強化に努め、大学および附属病院における事業継続計画（BCP）の整備、各種ハラスメントの防止対策、情報セキュリティに関する啓発活動等を行ってまいります。

## 7. 新型コロナウイルス感染症への対応

大学・附属病院ともに、国や県により示されている様々な留意事項や措置等を遵守しながら、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を通じて、学生および患者の安心・健康に最大限配慮した感染拡大防止策を講じます。

大学では、対面授業を中心に、遠隔（オンライン）、対面と遠隔を組み合わせた授業形態で授業を実施しますが、感染の状況に応じて柔軟に対処します。

附属病院では、「COVID-19 アクションプラン」を定めており、県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ迅速に院内の対策を講じて、適切に対応します。

# 【教育領域】

＜中長期計画\_基本目標＞深く柔軟な知性と高い倫理観を備え、多様な人々と協働しながら、地域に根ざした未来の医療をイノベートできる人材を育成する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
1. 他者への気配りと倫理観の醸成:多職種の医療スタッフと協働して、患者や家族に対して思いやりと敬意を払い、倫理的配慮に基づいた医療を提供できる能力を醸成する。	1) 臨床の現場における倫理的判断力を養うために、倫理的な配慮が必要な事例を題材としたグループワークやロールプレイングを実施する。	①令和5年度受審予定の医学教育分野別評価結果を踏まえる必要があるため、具体的な事業計画策定の着手は令和5年度が目途となる。受審年度に変更が無いかどうか、情報収集を行う。また、医学教育分野別認証評価については、令和3年度から組織体制を整備し、受審に向けた準備に着手する。 ②令和5年度改訂予定の薬学教育モデル・コアカリキュラムの内容を踏まえる必要があるため、事業計画策定は改訂情報を得ながら、令和5年度を目途として準備を進める。 ③グループワーク等の実施への準備を行うため、両学部の教務委員会および各小委員会等において検討を進める。
	2) 患者・家族や医療スタッフとの協調性、コミュニケーション能力の向上を図るために、臨床技能教育(低学年での体験学習や高学年での臨床・実務実習(地域医療実習を含む))における多角的な評価方法を確立する。	①既に一部の評価において他職種スタッフによる評価を行っており、多角的な評価方法の確立に向けて、試行・検討をさらに進める。
2. 人間力の醸成:多様な思考や価値観を理解して他者と互いに高め合い、主体的に新たな課題を発見・探究し、発信できる力を醸成する。	1) 幅広い分野への関心やニーズに応じて、専門および専門外の科目を自由に選択し、継続的に受講可能なカリキュラムを構築する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 学問分野や人によって異なる思考法や観点を理解することに焦点をあてた教養教育を行う。	教育領域 1-1)に同じ
	3) 学生の習熟度や能力に応じた選択科目を設置する。 (1) 基礎学力定着に重点を置いた科目 (2) アドバンスト科目	教育領域 1-1)に同じ
	4) 能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むために、カリキュラム改善する。 (1) 全学年においてアクティブラーニング型授業を実施し、以下の向上を図る。 ・基本的なアカデミック・スキル(プレゼンテーション能力・質問力・ライティング力など) ・場面に応じた言語的、非言語的コミュニケーションの基本的スキル ・他者の意見を傾聴・理解し、自らの意見を表現する技術 ・筋道立てて考え、適切に言語化する能力 ・思考力の涵養を通じて、問題を自ら発見し解決できる能力 ・上記を、英語によってもある程度運用できる能力 (2) 自律的な学びを支援するe-ラーニング教材の充実を図る。	①能動的な学習姿勢、問題解決能力および発信力を育むためのカリキュラム改善に向けた検討を行う。 ②能動的な学習姿勢を育むツールとして、遠隔授業の実施に伴い作成したe-ラーニングコンテンツの活用目的・方法を検討し、運用する。なお、遠隔授業の実施ならびにe-ラーニングコンテンツの活用および作成にあたり、授業目的公衆送信補償金制度に引き続き加入する。
3. 医療の社会的・人間的側面の気付き:医療や薬に関する現代的な諸問題を多面的に探求・理解する姿勢を育成する。	1) 高学年において、専門科目と教養科目を有機的に組み合わせ、医療・人間・社会の接点に焦点をあてた科目を設置する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 卒前・卒後教育の中で、医療に関する社会的課題(薬害、最新治療法、新薬開発と特許etc.)を、薬学、医学のみならず、人文科学、社会科学や関連領域の観点から思考する機会を設定する。	①人文科学・社会科学等の観点から、思考する機会(講演会等)の検討を行う。
	3) 地域住民(高齢者、小中高生等)に対する健康教室等を学生が主体的に行う体制を構築する。	教育領域 1-1)に同じ
4. 地域医療の理解と実践:その背景にある風土・文化を踏まえて地域医療の現状と課題を理解し、新たな地域医療のあり方を考えさせる教育を推進する。	1) 地域医療の制度やニーズの観点から、地域の社会、経済、生活・文化等を理解する教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	2) 地域医療を担う構成員とその職能を理解し、地域医療において自職種が果たすべき役割を考えさせる教育を実施する。	①6年次授業「総合診療学演習」「地域総合診療実習・地域包括医療実習」「統括講義」を着実に実施する。
	3) コミュニティにおける患者および地域住民が必要とする薬学的ケア(地域包括ケア、在宅医療、プライマリーケア、セルフメディケーション、環境衛生など)を、具体的な応用事例を通じて理解できるように科目(講義・演習・実習)を整備する。	教育領域 1-1)に同じ
	4) 地域医療に資する総合的な診療力を効果的・実践的に修得するために、大学病院と地域病院での臨床実習を統合的に実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	5) 地域医療における多職種連携を実践するために、医学生および薬学生が同じ地域の病院で臨床実習を体験できる体制を構築する。	教育領域 1-1)に同じ

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
5. 医・薬・病連携による実践的医療教育: チーム医療の実践を踏まえた医薬病連携教育を推進する。	1) 高等学校教育から基礎医学・基礎薬学系教育へのスムーズな移行のために、学修目標を明確にした科目を有機的に関連付け、低学年に配置する。	①高等学校教育から基礎医学・基礎薬学教育へのスムーズな移行のため、初年次教育およびリメディアル教育の科目設置の検討を行う。 ②基礎教育および学習対策小委員会を主として、薬学生の学力向上対策の検討を行う。
	2) 薬学部教員が、医学生の薬物療法における実践的能力を強化する教育に参画する。 3) 医学部教員が、薬学生の薬学的ケア、特に副作用の発見・対応の実践的能力を強化する教育に参画する。	①医学部・薬学部が相互に専門分野を教育する科目(カリキュラム)の検討を行う。
	4) 薬学部教員と医学部教員が協働して、薬学生を対象に、患者情報(医療面接、身体所見、検査所見)および医薬品情報の収集と解析、医療記録作成のための文章表現、問題発見・解決(薬学的臨床推論)などの臨床的実践能力を養う教育を実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	5) 附属病院での臨床実習において、医学生と薬学生が同一症例のケアを通じて共に学習できる体制と、医・薬の教員が相互に医・薬学生を教育できる体制を構築する。	①附属病院において、医学部・薬学部が相互に専門分野を教育できる体制構築に向けた検討を進める。
	6) 医・薬の教員が共同で作成した症例シナリオを用いて、医学生と薬学生の合同PBLチュートリアルを実施する。	教育領域 1-1)に同じ
	7) 生命科学の視点から薬学を理解し、医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、薬学部生命薬科学科の新たなカリキュラムを、医学部および病院と連携して策定する。	①生命薬科学科の将来構想を実現するため、カリキュラム等具体的内容の検討を行う。
	6. 卒業後の支援体制強化: 卒前・卒業後の連続性を担保する観点から、大学院進学や専門職研修の支援体制の充実を図る。	1) 卒業後の継続的な成長を見守るフォローアップ・支援体制を医学部卒業後研修支援センターに構築する。
2) 生涯教育に関する実施体制を整備し、学び直し(復職支援等)、キャリアアップ、スキルアップ等のプログラムを開講する。		①生涯教育に関する実施体制の整備に向けた情報収集を行う。
3) 社会の要請に応え医療の未来を牽引できる人材の育成を目指して、大学院薬学研究科の新たなカリキュラムを、薬学部教育との連続性を維持しつつ、医学部および病院と連携して策定する。		教育領域 1-1)に同じ
4) 薬学生の卒業臨床教育を担当する課程(専門職大学院、レジデンシープログラムなど)を設置する。		①薬学生の卒業臨床教育を担当する課程の設置に向けた情報収集を行う。
7. 教育体制の整備: 基本目標を達成するための教育体制を整備する。	1) 医・薬・教養連携教育について合同FDワークショップを開催する。	①教育連携協議会の設置後、医・薬・教養連携教育に関する合同FD実施の検討を行う。
	2) 多様な授業形態に対応しうる教育設備を整備する。	①医学部・薬学部・教養教育センターで情報共有を図りつつ、遠隔授業に必要な教育設備の検討を進める。
8. 教学マネジメントの確立: 学修者本位の教育を実現するために教学マネジメント体制を強化する。	1) 教学マネジメント体制を見直し、整備する。	①学部横断的な教育内容の協議・マネジメントの場として、教育連携協議会の設置を行う。
	2) 教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」、「学位プログラム」、「授業科目」レベルで実施し、教育改善に繋げる。	①教育連携協議会の設置後、教学マネジメントに係る個々の取組を「大学全体」「学位プログラム」「授業科目」レベルでの実施に向けた検討を行う。 ②アセスメント・ポリシー(具体的な評価指標)の評価方法の検討を行う。
	3) 教学活動に関する情報・データの収集・解析とその解析結果のフィードバック活動(教学IR)を進展させる。	①教学IR委員会が教育の成果等に関する情報の収集・分析を行い、その分析結果を両学部の教務委員会へフィードバックし、教学活動の確認・見直しに活用する。 ②卒業予定者に対してアンケートを行い、学生生活を通じた成長の実感・満足度を測定、その結果に基づいた教育課程の改善を行う。 ③学生が自らの学修到達度を自己評価できるように、ディプロマ・ポリシーに沿ったルーブリック評価を導入するとともに、そのデータ解析に基づいて学生にフィードバックを行う。
	4) 大学教育の質に関する情報を公表する体制を整備する。	①教育連携協議会の設置後、広報委員会と連携して大学教育の質に関する情報公表を推進する。

# 【研究領域】

<中長期計画\_基本目標> 医薬融合を通して創造的で意欲溢れる研究活動を実践し、知的成果の世界への発信と地域や社会への還元

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度 事業計画
1. 研究者養成の推進と支援体制の充実を図る。	1) 将来の研究者を目指す研究意欲に溢れる大学院生を確保するための広報活動(大学院説明会・研究紹介セミナー・院卒キャリア説明会など)を強化する。	①学部学生の大学院進学意欲を喚起するため、研究紹介セミナーの内容および開催形式について検討を行う。 ②学部学生に医薬連携を啓蒙するため、医薬研究交流会にて令和4年4月開設予定の大学院医学研究科の先進医薬融合講座について説明を行うとともに、適切な開催形式(Zoom等)について検討を行う。 ③大学院進学後のキャリア形成、進路選択および就職活動支援のため、大学院生を含む内定者による就職活動等体験発表会を開催する。また、キャリア支援講座講演会の講師は本学大学院修了者を選出するように努める。 ④大学院生を確保するための効果的な広報活動の検討を行う。
	2) 教員・医療スタッフの学位(修士・博士)取得を推進・支援するための体制(学術論文作成支援、授業料減免、勤務支援など)を整備する。	①学術論文作成支援について、文献管理・整理等に利用するEnd Noteの導入および利用に関するセミナー等の開催を検討する。 ②本学大学院における学位(修士・博士)取得の推進および支援の制度・体制について、検討を行う。
	3) 若手研究者や女性研究者をはじめとする多様な人材が研究に参画し活躍できるための体制を整備する。	①若手・女性研究者が活動可能な研究体制の整備を推進するため、パイアウト制度の導入等について検討を行う。
	4) 教員自己評価による研究エフォート報告を実施し、業務効率化などの研究時間の確保のための方策を策定する。	①研究エフォートの調査結果に基づき、研究時間確保のための方策の検討を行う。また、教員自己評価にて研究エフォートの調査を引き続き行う。
	5) 大学院教育の質向上のための大学院教育FD・SDを実施する。	①大学院教育の質向上に向けて、教員に対してFDを実施する。
	6) 研究の支援・強化方策を改善するために、研究者の意見(研究者の満足度、提案など)を調査する。	①研究者に対して、研究に関する満足度アンケートを行い、研究支援・強化方策の改善を検討する。
2. 研究活動を推進・支援するための体制やインフラを強化する。	1) 医学分野の研究体制のひとつとして学術の理論及び応用を教授研究し、その深応を極めるため、大学院医学研究科を立ち上げる。	①大学院医学研究科の開設に向けて、学生募集・入学試験の実施、キャンパス・施設設備の整備、関連規程の改正等を行う。
	2) 医・薬・病の共同利用のためのデータウェアハウスを拡充し、その管理体制を強化する。	①データのうち診療情報について、取扱いに大きな注意を払う必要があるため、令和3年度から運用を開始する情報セキュリティ対策基準の遵守について、情報セキュリティ委員会と協議のうえ、周知徹底を図る。
	3) 知的財産の管理機能(申請、維持支援)体制を強化する。	①知的財産を大学が管理する(管理しないを含む)ための規程案等の継続審議および成案とするための体制の検討を行う。
	4) 研究マネジメント(研究の推進・支援のための運営管理)に係る専門部署の拡充とSDを図る。	①専門部署(特にコンプライアンス部門)拡充に向けて、研究者のニーズやシーズの調査を行う。また、資金面についての検討を行う。 ②参加者の利便を考慮し、研究倫理講演会の開催形式は対面・Web配信の双方を検討する。また、担当教職員を研究支援・産学連携・知的財産関係の各種講習会・セミナーに積極的に派遣する。
	5) 全学的なICTインフラ(ビデオ会議、Web会議などの通信会議システムなど)を拡充する。	①COVID-19の終息が不透明なため、Zoomのアカウントを両学部へ20ずつ追加導入して、遠隔授業や各種会議において活用する。
	6) ウェブサイト、本学研究誌を利用した情報発信を促進する。	①本学ホームページにおける研究情報を定期的に更新し、Latest News等で広報する事によりアクセス件数の増加を図る。 ②東北医科薬科大学研究誌における英語論文を含めた原稿募集について広く周知し、投稿を募る。



中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
3. 医・薬・病の研究連携を促進し、独創的な研究成果をあげる。	1) 基礎研究から臨床応用まで一貫した研究(トランスレーショナルリサーチ)の支援機能を持つ体制を構築する。	①大学院医学研究科・先進医薬融合講座の設置趣旨を踏まえ、トランスレーショナルリサーチセンターの設置に向けて、その体制や規程の検討を行う。
	2) 医薬融合を活かした生命科学・医療の研究を推進するために、医学部、薬学部、大学院および病院の研究連携(医・薬・病連携)を推進する体制を構築する。	①研究倫理審査体制の統一を足掛かりに、リバーstransレーショナルリサーチ推進のため、臨床研究推進センターとの連携体制の検討を行う。 ②研究倫理審査体制統合のため、大学と附属病院共通のシステムを導入し、運用を開始する。 ③医・薬・病連携に不可欠である附属病院事務部との連携強化のため、組織体制(人事制度を含む)について検討・答申を行う。
	3) 医・薬・病連携の研究推進および人材育成のために、大学院に医薬連携研究室等を設置する。	①大学院医学研究科・先進医薬融合講座の開設後における、研究推進委員会の役割について検討を行う。
	4) 医・薬・病連携、糖鎖研究拠点を活かした大型プロジェクトを申請する。	①令和3年度の私立大学等改革総合支援事業への申請を行い、採択を目指す。また、文部科学省、厚生労働省等から情報収集に努め、申請可能なプロジェクトや補助金への申請を積極的に行う。
	5) 医・薬学研究を国際的な規模で展開するために、海外の研究施設と協定を締結する。	①海外の研究機関または研究者と積極的な交流を行っている研究者に対して調査を行い、海外の研究機関との協定締結の可能性を検討する。 ②COVID-19の影響を踏まえ、Zoomによる開催を考慮しながら、国際交流協定締結校との学術交流会を実施する。
4. 研究成果等の知的資源を活用し社会に貢献する。	1) 大学全体にわたる研究レポジトリ・データベースを作成し、外部組織(産業界等)との共同研究の推進や研究成果の社会還元役に役立つ。	①研究シーズ集(仮称)の編纂を進め、社会還元できるシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールする方策を検討する。また、外部資金獲得の一助とするため、受託研究・共同研究の実績件数等について教授会等に報告する。
	2) 研究の推進と円滑な社会への貢献を図るために、利益相反管理や臨床研究、共同研究に関するセミナーなどの支援を充実させる。	①医薬研究交流会について開催方法や内容の見直しを行い、より一層の充実を図る。 ②研究シーズ集(仮称)に基づいて、共同研究に利用可能なシーズを選定するとともに、それらを積極的にアピールして共同研究の増加に努める。 ③利益相反マネジメントを適切かつ効果的に進めるため、研究推進委員会と連携してセミナーを開催する。
	3) 競争的研究資金等の外部資金獲得のために、資金獲得戦略を策定し、外部資金獲得セミナー等を定期的に開催する。	①COVID-19の影響を踏まえ、令和2年度同様の対面およびオンデマンドによる開催を考慮しながら、外部または学内講師による科学研究費助成事業等の競争的研究資金獲得の説明会を行う。 ②財務部門と連携して、本学の財政戦略を踏まえた外部資金獲得戦略の検討を行う。 ③既に提供された外部資金の申請情報について、教授会等を通じて繰り返し周知を行い、外部資金申請率の向上を図る。
	4) 特許の獲得を強化するために、知的財産に関連するセミナーを実施する。	①外部講師を招聘またはWebセミナーにより、知的財産に関するセミナーを実施する。

# 【学生支援領域】

＜中長期計画\_基本目標＞多様性を持つ学生一人ひとりが輝く学生生活を過ごせるための支援体制を確立する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度 事業計画	
1. 安全・安心な学生生活を支える活動の充実を図る。	生活環境の向上	1) 性別(ジェンダー)・人種・国籍・障害の有無などの多様性を考慮した修学支援を充実させるとともに多様性への理解を深める。	①多様性に関する理解の啓発のため、オリエンテーションにてリーフレット等の配付を行う。
		2) SNSの適正利用・カルト・マルチ商法・政治思想などに対するさらなる啓発活動を進める。	①常に化する学生を取り巻く環境に対応するため、情報収集に努めるとともに、オリエンテーションや掲示、一斉送信メール等で学生への注意喚起・啓発を行う。
		3) 経済状況の変化による困窮学生(学部学生・大学院生)に対して情報提供のための体制を整備する。	①奨学金および修学資金に関する情報提供をより充実させるための方策を検討する。
		4) 2学部・2キャンパスを活かした入学時オリエンテーション、学園祭、球技大会・課外活動などの機会を通じて、学年および学部間の交流を推進する。	①両学部学生委員会課外活動班を中心に、課外活動のより詳細な情報を得るための調査内容について検討する。
		5) 学生会費の適正な予算配分により課外活動のさらなる充実を進める。	①課外活動に関する調査結果に基づき、学生会に対し、適正な予算配分のための助言を行う。
		6) 附属病院との連携による保健支援(救急対応や選定療養費の補助、学生の健康履歴管理など)を強化する。	①学生の健康履歴管理の一元化に向けて検討を行う。
		7) 顧問の課外活動への関与のあり方を検討、整理する。	①課外活動状況調査において顧問の意見や要望をヒアリングし、顧問活動指針策定の検討を行う。
	学習支援	8) 生活姿勢の改善を通じた自律的学習態度の醸成を支援する。	①自己学習の実態把握を行い、その結果に基づいてよりよい学習習慣獲得への指導を行う。
		9) 学習意欲の維持のための支援充実を図る。	①学生生活調査をもとに、自習室等施設の自己学習環境の充実を図る。
		10) 成績不振学生の抱える生活面での課題を早期に発見し解決するための支援の充実を図る。	①学生カルテの活用等により成績不振学生に関する情報共有を図るとともに、組担任等からの声かけを積極的に行う。
		11) 卒業キャリア形成を見据えた相談・支援体制を充実する。	①キャリア支援センターおよび医学部卒業研修支援センターと連携し、卒業進路に関する調査のための情報収集を行う。 ②教学IR委員会と連携し、在学生・卒業生に対する就職関係調査体系の構築を図るとともに、評価指標や目標(値)について検討を行う。 ③相談業務・エントリーシート添削・模擬面接等の個別指導について、遠隔による手法を積極的に取り入れて充実を図る。 ④本学学生を対象とするインターンシップ受入先確保のため、事業所訪問を積極的に行う。
2. 学部やキャンパスの特性に対応した学生支援の体制・施設を整備する。	1) 組担任制度、学生相談室、保健管理センター(心理相談を含む)、病院の連携支援体制を整備する。	①各種施設の利用状況調査結果の解析および組担任から集約した意見に基づいて、連携支援体制強化に向けた検討を行う。	
	2) 学習環境(教室、自習室、図書館、情報センターなど)の整備および利便性の向上を図る。	①自己学習のための各施設の開放期間および時間の検討を行う。 ②COVID-19感染拡大防止対策を講じた上で、利用対象者・提供サービスの順次拡大を目指す。特に電子資料については、より一層の充実を図る。なお、学外からの電子資料の利用については、学術認証フェデレーションを利用したリモートアクセスサービスを導入し、後期授業からの提供を目指してシステム構築を行う。	
	3) 学部・キャンパスに対応した食堂、売店などサービス部門を充実する。	①学生生活調査結果をサービス部門にフィードバックして、よりよいサービスの提供を図る。	
	4) 課外活動の設備(グラウンド・体育館・プール・文化部の活動拠点など)を充実する。	①設備に関する各部会の意見・要望を収集し、それに基づいて施設の修繕等の提案を行う。	
	5) 学生支援のさらなる向上のために学生カルテシステムの運用を整備する。	①学生カルテ内容のより一層の充実を図るために、当該システム記載項目の追加・検討を行う。 ②学生カルテ利用について、教員に対してメール・掲示や各種会議における周知を定期的に行い、利用率向上に努める。	
	6) 学生・保護者・教職員からの学生生活に関する意見を多面的に解析し、解析結果を学生支援へフィードバックするシステムを構築する。	①教学IR委員会と連携して収集した情報の解析を行い、その結果を各種の学生支援施策に反映する。	
	7) 学生寮の整備に関する調査を開始する。	①提携業者と随時連携し、学生寮に関して、希望者・利用者等からの意見収集のための調査体制を整備する。	

# 【入学者選抜領域】

＜中長期計画\_基本目標＞医療分野において、社会に貢献する高い志を持つ入学志願者を確保する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
1. 志願者確保を目指し、入試制度の見直しを含めた入試改革に取り組む。	薬学部入学者選抜改革 1) 薬学部(薬学科・生命薬科学科)における新規特待生制度を導入する。	① 本学の財務状況を考慮しながら、特待生制度の導入について検討する。
	2) 学部教育と連携した入試制度改革(薬学科・生命薬科学科における併願入試制度・転学科制度の導入)を実施する。	① 併願入試制度について、令和4年度入学者選抜実施に向けて検討する。
	3) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜指定校推薦入試制度を改変する。	① 薬学部学校推薦型選抜指定校制における、基礎学力を把握するための方策を検討する。
	医学部入学者選抜改革 4) アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を徹底するために二次試験(小論・面接)制度を改変する。	① 入学後の学習成績追跡を行うとともに、医学部教員へアンケートを実施し、その解析結果に基づいて改変を図る。
	5) 卒業進路の検証の結果を踏まえ、医学部修学資金枠入試制度を適正化する。	① 医学部卒業研修支援センター教員との情報交換を行う等、情報収集に努める。
	6) 受験生の多様化に対応した新規入試制度(推薦入試・後期入試・編入試験など)を導入する。	① 令和4年度入学者選抜にて、大学入学共通テストの導入による後期試験を実施する。
	両学部入学者選抜改革 7) 入学時成績・入学後成績を総合的に解析し解析結果に基づき入試制度を改善する。	① 入学時・入学後成績等の解析結果に基づいて、入試選抜方法の見直しを検討する。
	8) 入試会場・入試日程など受験環境を整備する。	① 会場・日程の見直しを行い、受験者の確保および受験時の利便性向上を図る。
	9) 多様な学生の確保を目指した大学入学者選抜改革に対応した入試制度(英語外部試験・高大接続「Japan e-Portfolio」活用入試選抜・国際バカロレア(IB)、Cambiridge International(CIE) AS&A Level活用入試選抜など)を導入する。	① 令和3年度入学者選抜に引き続き、英語外部検定試験の資格取得証明書(成績証明書)の写しを提出させ、入学後教育の参考資料とし、英語外部試験等、大学入学者選抜改革に対応した入試制度導入を検討する。
2. 他大学にない本学の個性や魅力を発信する広報活動を推進する。	1) 医・薬・病院が連携した本学の教育・研究の特性を効果的に広報する体制を整備する。	① 大学案内とは別に作成している、薬学部を詳細に紹介した別冊子および医学部修学資金制度パンフレットの内容充実を図る。
	2) 学部・学科・病院と連携した本学独自の広報活動(高校・予備校訪問、本学主催の説明会・講演会など)を実施する。	① 高校・予備校訪問に加えて、附属病院所属教員の派遣による本学主催の説明会の充実を図る。 ② 本学への関心を誘導するため、進学情報サイトを持つ外部業者の協力のもと、データベースマーケティングに基づいてWeb媒体利用に注力する等、ダイレクトメール以外の広報活動について検討を行う。 ③ Web媒体におけるデジタル広告配信の充実を図る。
	3) 高大接続事業に関わる広報活動(在学生の出身校派遣による大学紹介など)を推進する。	① 両学部の教務委員会・学生委員会と連携し、在校生を出身校に派遣するプログラムを実行する。 ② 高校・予備校訪問や進学相談会等において、高大接続事業を積極的にPRする。
	4) 本学独自の高大接続推進事業を推進する。	① COVID-19の感染状況を見ながら、高大接続事業の今後の在り方を検討する。
	5) ホームページでの大学紹介(学修プログラム、キャンパスライフ、基礎・臨床研究、最先端治療のオンライン配信、学術資料のオープンアクセス化など)の充実を図る。	① 月1回のTMPUジャーナル記事更新等、定期的な情報発信の充実を図る。 ② アクセス件数の評価から受験生のニーズを精査し、より効果的な情報発信に努める。
	6) オープンキャンパスの入試広報としての機能を明確にする。	① Web媒体における両学部の概要および入学者選抜に関する内容の動画配信を検討する。
	7) 教育プログラムや教育体制の特長を広報するために、学部・学科独自のオープンキャンパスを実施する。	① 薬学部単独のオープンキャンパスを実施する。 ② 医学部単独のオープンキャンパスを行うためのWGを設置し、検討を行う。
	8) 病院を活用した広報活動(オープンキャンパスとの連携、病院バックヤードツアーなど)を実施する。	① 附属病院の薬剤部所属教員と連携して、オープンキャンパス等における附属病院見学・病院ツアー実施の検討を行う。
	9) キャリア支援センター、医学部卒業研修支援センター、同窓会組織と連携した卒業教育・卒業キャリアに関する広報活動を見直し、実施する。	① 医学部卒業研修支援センター教員により、医学生の卒業進路に関するFDを実施する。

# 【病院運営領域】

＜中長期計画\_基本目標＞病院資源の効率的活用による診療の充実、高い診療能力・専門性・人間性を備えた医療人の育成、医業融合による創造的な臨床研究の推進および経営基盤の強化を通して病院機能を向上させ、以って、東北の地域医療発展の推進役を担う。

※ 本院＝東北医科薬科大学病院 若林病院＝東北医科薬科大学若林病院

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度 事業計画
1. 診療・経営 (1)がん診療・地域医療・救急医療・災害医療・超高齢者医療等の社会的要請に対応し、良質かつシームレスな医療サービスを提供する。	1) 本院・若林病院の診療機能を効率的に分化し先進・高度急性期から急性期、慢性期、回復期、地域包括ケア、在宅医療まで良質でかつシームレスな医療サービスを提供する。	<p>＜附属病院間の機能分担と連携＞ (本院・若林病院)</p> <p>①本院は救急医療を含めた急性期・高度急性期機能、若林病院は急性期・回復期の機能を強化する。 ②本院・若林病院の相互支援機能を整え、両病院間における紹介患者数の増加を図る。</p> <p>＜地域医療支援体制＞ (本院・若林病院)</p> <p>③本院・若林病院それぞれの強みを活かし、他の医療機関との連携を強化・拡充する。 ④地域連携の登録医を対象とした学術セミナー等を積極的に開催し、交流を推進する。 ⑤地域連携の登録医の意見を通じて、地域医療のニーズを的確に捉える仕組みを整備し、医療連携の強化を図る。 ⑥地域連携の登録医からの患者紹介の診療予約システムを構築を目指し、アンケートを実施する。 ⑦救急センターの体制整備を行い、救急患者受入数増加を図る。 ⑧登米市民病院との登米ナース・プラクティショナー(NP)プロジェクトでは、登米市民病院所属のNPへの橋渡しを開始し、自律的・持続的な体制構築を図る。また、石巻市立病院とのプロジェクトは、令和3年度内のNP派遣を目指して具体化を進める。</p>
2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。	2) 地域がん診療連携拠点病院の取得を目指し、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めるとともに、緩和ケアを含む包括的ながん診療が可能なキャンサーユニットを構築する。	<p>＜地域がん診療連携拠点病院としての取組強化＞ (本院)</p> <p>①令和5年度の更新に備えて、診療機能および各要件指標のさらなる向上に努める。 ②がんゲノム医療連携病院等の取得を含め、ゲノム医療に関する体制整備について検討する。</p> <p>＜病院機能の維持と向上＞ (本院)</p> <p>③入院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。また、行政および保健・医療・福祉の多様な関係職種が協働し、地域包括ケアの強化につなげられるよう、多職種カンファレンスの実施を推進する。 ④医療相談(室)を機能強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。COVID-19の状況下におけるがんサロンの代替手段の検討、および在宅医療につなげるための県内各地域における受入体制に関する事前リサーチを行う。 ⑤ナース・プラクティショナーによる薬剤投与指示(代行入力)に関する院内ルールを定め、より安全かつスムーズにタスクシフト可能な環境を整える。 (若林病院)</p> <p>⑥入院支援体制を強化し、病棟・外来の運用のより一層の効率化を図る。 ⑦医療相談(室)を機能強化し、患者支援や医療連携業務の充実を図る。 ⑧病院運営に関わる社会的なトラブル等に備え、対応部署を設置する等の取組を行う。 ⑨院内感染対策に関わる体制強化を図る。</p>
(2)医療の質と安全性の向上を推進するため、特定機能病院の取得を通じて医療安全・感染対策等に関する取組・体制をさらに充実させる。 (3)診療報酬改定、消費税の引き上げ、労働法制の改正など社会的変化に対応できるような病院経営基盤を強化する。	3) 特定機能病院の取得を目指し、その機能に応じた役割を果たすために診療・臨床研究の総合的な強化を進める。	<p>＜特定機能病院化に向けた体制整備＞ (本院)</p> <p>①承認要件の正確な把握のため、医学部事務部と連携して効率的な現況調査の検討を行うとともに、院内への必要な情報発信等を実施する。 ②英語論文作成件数の増加のため、学術論文作成等の支援体制を強化する。 ③医学部卒業後研修支援センターの支援充実を図り、より多くの研修医の確保に努める。 ④インシデント報告の原因究明・分析に基づいて再発防止策の徹底を図るとともに、職員の医療安全への意識向上および医療安全対策に関わる体制を強化する。 ⑤医師からのインシデントレポートの報告数を増やし、また医療安全管理マニュアルの見直しや医療安全ポケットマニュアルの作成などを通して医療安全対策の徹底を図る。 ⑥医療法施行規則の改正(令和2年4月1日施行)に伴う診療用放射線の安全管理を徹底する。 ⑦抗菌薬適正使用支援(Antimicrobial Stewardship)プログラムの推進を図る。 ⑧適切な医療情報管理体制の構築に向けて、令和4年5月予定の電子カルテ更新に備え、進捗管理や諸課題検討のためのワーキンググループを立ち上げるとともに、サーバー室等必要な整備を進める。 ⑨診療録の質的な精度管理の観点から、医療情報運用委員会が中心となってカルテの相互監査を推進する。 ＜高度な医療の提供＞ (本院)</p> <p>⑩麻酔科医の増員に努め、脳神経外科の手術等、高度な技術を要する手術件数の増加を図る。 ⑪保険適用になっているロボット支援手術の対応範囲を拡大し、手術支援ロボットの稼働率を向上させる。 ⑫経カテーテル的大動脈弁置換術(TAVI)の実施件数の増加に努め、ハイブリッド手術室の稼働率を向上させる。</p>
4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	4) 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討等により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	<p>＜経営管理＞ 本院 ①病床規模に応じた人員配置や患者数に応じた病床配分等、経営資源の効果的かつ効率的な運用を図る。 ②医薬品および診療材料の在庫管理・納入価管理・同種同効品の見直し等、ローコストオペレーションの強化に取り組み、コスト削減を図る。 若林病院 ③医療機器保守の保険サービスへの切替等、委託費等の経費の削減に向けた取組を推進する。 ④個別の診療行為に関する原価計算に基づき、費用対効果を把握し、診療科ごとの課題整理を行う。 ⑤両病院の経営状況について、院内での共有化・可視化の方策の検討を行う。 院 ⑥病院職員の業務評価制度導入の検討を行う。 共通 ＜環境変化への対応＞ ⑦同一労働同一賃金制度等、働き方改革への対応を着実に挙る。 ⑧令和4年度の診療報酬改定に向けて、今後の方針・対応について検討する。</p> <p>＜収益の向上＞ 本院 ①入院支援センターの機能を強化し、入院前より療養(退院)支援に介入する事で、更なる在院日数の短縮を図る。さらに、後方連携病院や施設・行政・包括支援センター・ケアマネジャーとの連携を強化する。 ②患者支援・医療連携センターの活動を強化し、他医療機関との連携強化に努めるとともに、「診療連携教授」の増員等を通じて地域連携の登録医制度への加入を促進して、患者紹介件数の増加と外来患者数の増加を図る。 ③地域医療支援体制を強化することにより、地域からの紹介患者数の増加を図る。 ④増加する検査件数への対応および大学病院の検査部に相応しい組織体制とするため、生理検査部門、検体検査部門、細菌検査部門それぞれに部門長を配置し、効率的な組織の運用を行う。また、国際規格ISO15189に則った、より質の高い臨床検査を目指すため、所属職員の学会・論文発表および認定資格取得者数の増加を図る。 ⑤令和3年度の外来化学療法センターにおける延べ治療件数の増加を図る。 ⑥診療報酬の増加を図るため、施設基準の新規取得に努める。 ⑦病院収支改善ワーキンググループでの検討内容をもとに、病院全体で課題に取り組む。</p>

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
		<p>&lt;収益の向上&gt;</p> <p>①医療連携先への情報提供等を積極的に行うとともに、連携先の増加に努め、入院・外来患者数の増加を図る。</p> <p>②オンライン診療の導入を検討するとともに、健診センターでの要再検査者をつまやかに診療部門へ紹介する仕組みの構築等により、外来機能の強化を図る。</p> <p>③人工透析センターの稼働率向上に努め、収入増加を図る</p> <p>④救急患者受入数の維持・向上に努め、患者数増加を図る。</p> <p>⑤健診・人間ドック部門について、積極的な営業活動を展開して新規契約先の獲得に努めるとともに、実績把握を精緻に行って採算管理の強化を図る。</p>
	1) 入学志願者に向けた大学病院の広報のために、入試センターとの連携を強化する。	入学者選抜領域(2-8)に同じ
2. 教育・研究 (1) 東北の地域医療に貢献し得る良質な医療人を育成するため、臨床教育・研修機関として大学病院の使命を果たす。 (2) 医薬の連携を強化し臨床研究分野において横断的、かつ融合的な協力関係を展開することにより、実用化も視野に、新しい独創的なアイデアを創出し、国内外で活躍できる研究者を養成する。	2) 卒前臨床実習、卒業後臨床研修の連携を強化し、臨床初期教育の一元化に向けた体制を整備する。	<p>&lt;医育医療機関としての体制整備&gt;</p> <p>(本院・若林病院)</p> <p>①薬学教育のための実地修練体制を強化し、薬学生の実習受入数の拡大を図る。 (医学部教務委員会)</p> <p>②医学部6年次に実施する6週間の地域医療教育(地域での臨床実習)と臨床研修プログラムの連携を検討する。</p> <p>&lt;高度な専門職育成のための教育体制&gt;</p> <p>(本院・若林病院)</p> <p>③医学部卒業後研修支援センターの体制を強化し、研修医の研修の充実や臨床研修に係る学習環境の改善、研修プログラムの拡充および研修修了後の支援体制の整備等を図る。</p> <p>④臨床研修プログラムの拡充のため、協力病院数・施設数を増やすとともに、連携の強化を図る。</p> <p>⑤専門研修プログラムの整備を推進し、専門研修のための基幹施設となる領域の拡大を図る。</p> <p>⑥医学生・既卒者を対象としたオンラインイベントの充実を図る。</p> <p>⑦医学部卒業後研修支援センターのホームページ充実およびオンラインを利用した積極的な広報活動を行い、より多くの専攻医の確保に努めるとともに、屋根瓦方式の指導体制につなげる。</p>
	3) 医学部及び薬学部の特性を活かして、臨床研究・医薬相互研究を推進するとともに、社会の要請に応じた先進的医療を開発・導入する。	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①研究基盤となる臨床研究推進センターの強化の一環として、臨床研究コーディネーターの育成を推進するため、薬学部の実習生に治験・臨床研究への啓発を行う。また、生命薬科学科の将来構想を踏まえ、臨床研究実習の準備を進める。</p> <p>②臨床研究に関わる倫理教育の推進を図るため、e-ラーニングによる講座を積極的に取り入れる。</p> <p>③臨床研究と治験の審査体制を見直し、より効率的かつ実践的な体制の整備を図る。</p> <p>④新規の臨床研究を推進して、より多くの課題数の確保を図る。</p> <p>⑤治験の活性化を目的とした広報活動を行う。</p>
	4) 東北地方が抱える地域医療における様々な課題を解決するため、産学官の連携を強化し共同研究・開発を推進する。	研究領域(4-1)に同じ
3. 社会貢献 (1) 将来の就労人口の減少に備え、ITやAIを活用し、地域住民の健康寿命の延伸に寄与する地域包括的健康管理システムを構築する。 (2) 少子高齢化社会の進行に伴う在宅介護医療・予防医学に対する需要の拡大を見据え、地域の保健活動強化に貢献する。 (3) 広域災害発生に備え、災害時でも自立した病院運営が可能な施設整備を行う。 (4) 医療・教育・研究に亘る大学病院の活動を社会に説明する。	1) ITやAIの健診領域への導入等により、新たな健診システムの構築や検診データの活用を模索する。	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①地域性を持ったヒストリカルな個人健診データをマイニングすることによる、予防医学等への活用を検討する。</p> <p>②ITやAIの導入により、健診実施体制の効率化と健診対象者の拡大の仕組みの検討を継続する。</p>
	2) 先進医療から公衆衛生学的な医療情報を提供し地域の健康への意識改革を推進する。	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①市民向け・医療機関向けの情報冊子の発行を継続し、医療情報の発信を充実させる。</p> <p>②医療連携の会等を通じた、附属病院の診療に関わる情報の発信を行う。 (若林病院)</p> <p>③糖尿病や肝臓病等、疾患領域ごとの患者教育の充実を努める。</p> <p>④健診センターで実施している「プチ健診」(予約なしで行える低廉・簡便な血液検査)のPRを強化する。</p>
	3) 災害拠点病院として、広域災害時、周辺地域住民に安定的な診療を提供できるよう運営・設備の整備を推進する。	<p>(本院)</p> <p>①COVID-19感染拡大を前提とした災害対応体制の見直しを行う。その上で、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。</p> <p>②地域住民と連携した防災訓練の実施方法に基づき、具体的な対応を検討する。 (若林病院)</p> <p>③事業継続計画(BCP)の確実な実施に向けて、各分野における現状と課題を把握し、対応検討の体制を確立する。</p> <p>④地域住民と連携した防災訓練に関する情報を院内に共有するとともに、実施に向けた検討を行う。</p> <p>⑤事業継続計画(BCP)への対応のため、医学部教育研究棟における給水・燃料(重油)の備蓄と設備機器の維持管理を徹底する。</p> <p>⑥地域貢献活動の一環として、地域住民との共同防災訓練の実施方法検討と情報収集を行う。</p>
	4) 病院活動の広報内容や広報体制の充実を図る。	<p>(本院・若林病院)</p> <p>①病院ホームページの充実と掲載情報に関するチェック体制の整備を進め、より効果的な情報発信に努める。</p> <p>②患者満足度調査等の精度調査に関する実施体制を見直しと同時に、その結果の情報公開を検討する。</p> <p>③病院紹介パンフレット内容の充実を図る。</p>

# 【経営管理領域】

＜中長期計画\_基本目標＞時代の変化に柔軟に対応しうる管理運営体制を構築し、より安定した経営基盤を築く。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
1. 中長期的な財務計画に基づき、経常収支差額を改善する。	1) 中長期的な財務計画の策定: 中長期的な財務計画の策定と適切な管理によって経常収支差額の安定化を実現する。	①令和3年度予算は、COVID-19の影響が継続する前提で編成を行う。 ②令和2年度の実績と令和3年度の予算を踏まえ、財務の中長期計画をアップデートするとともに、令和3年度の経常収支の計画値達成のため、大学および病院関連部門の具体的な施策の実施状況を管理する。
	2) 病院の収支改善: 戦略的な収益向上策とコスト管理手法の検討により、安定的な経営基盤を確保し医療環境を整備する。	病院運営領域 (1-4)に同じ
	3) 大学の財政基盤の強化: 大学の増収策および費用削減策について検討・実施する。特に交付条件の厳格化が進む経常費補助金の獲得に向けた対策を実施する。	<p>&lt;増収策&gt;</p> ①研究支援課等の関連部門と連携を強め、私立大学等改革総合支援事業の採択を図る。 ②同窓生および在校生父兄向けの寄付申込書発送を年1回から2回に増やし、寄付金増加を図る。 ③外部資金の獲得強化に向けて、教員へのインセンティブの付与の方法について引き続き検討するとともに、外部資金募集状況の学内周知方法を関連部門と検討する。 <p>&lt;費用削減策&gt;</p> ④固定資産、減価償却費のシステムを活用し、事務の効率化を推進する。 ⑤教室・実習予算のモニタリングの様式を策定し、課内で取組を徹底する。 ⑥総務人事課等と連携を図り、タイムレコーダーの活用等今後の人件費削減の管理方法について検討する。 ⑦エネルギー消費ベンチマーク制度に関連した他大学の取組状況を注視しながら、本学の省エネルギーの取組を推進する。
	4) 設備投資の管理: 長期的な財務の見通しに基づき、教育・研究のニーズを踏まえながら施設・機器整備などにかかる設備投資を適切に管理する。	①令和3年度にハードウェア保守が満了となるサーバを仮想基盤に移行する。 ②各事業所の設備投資のマスタープランを作成するには、本学の中長期的な経営判断と意思決定が必要なことから、マスタープランの決定方法について関係個所と調整を行い、予算内容に反映する。 ③10年間の施設保全予算をベースに、至近3年間の精度ある投資資金計画を作成する。 ④医学部全学年対象の掲示板が不足しているため、医学部教育研究棟内の適切な場所に掲示板を設置する。
2. ガバナンス強化と組織としての一体感を醸成する。	1) コンプライアンスの推進: トラブル防止のため、行動規範の策定や通報制度など体制の充実をはかるとともに、教職員向けの研修を通じてコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。	①制定する行動規範について、全学説明会等において啓蒙を図る。 ②ハラスメント防止研修等、各種研修会の前後に実施するアンケートの充実を図り、教職員のニーズを調査することで研修会内容の充実および参加率の向上を図る。 ③長時間労働等、コンプライアンス関連トラブルを把握可能な仕組みを構築する。
	2) 危機管理体制の強化: 法人の事業継続や信用にかかわる事象について、予防策および発生時の対応について計画・実施する。(大規模災害対策や情報セキュリティ対策など)	①各事業所の事業継続計画(BCP)の策定・整備を行うとともに、それらの整合性を図る。 ②情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ管理委員会と連携のうえ、情報セキュリティに関する啓発活動を行う。 ③当初計画を1年前倒して、医学部教育研究棟における必要な災害備蓄品(食料、保存水等)の整備を完了する。
	3) IRの体制整備と推進: 大学運営に関わる意思決定に必要な情報を効果的に集約・分析できる体制を構築するとともに、分析結果を基にした各種施策の提言を行う。	①教学関連部門からの要望に基づき、データの収集・分析を行って教学IR活動を推進する。 ②IR担当教職員をIRに関する各種研修に積極的に派遣し、必要な知識・技術の涵養に努める。 ③経営IRと教学IR委員会との役割分担を明確化する。 ④自己点検・評価や大学機関別認証評価を通じて把握した法人内のデータについて教学IR委員会に情報共有を行い、データの一元化を推進する。
	4) インターナル・コミュニケーション(学内広報)の推進: 教職員間の相互理解の促進による一体感の醸成や、法人の経営課題および方針の周知などを目的として、学内広報の施策を検討・実行する。	①学内広報の推進体制を整備し、推進のための施策を決定する。
	1) 処遇と連動した教職員の人事制度の検討: 中長期的な人員計画を策定するとともに、教職員の適切な評価を行うための評価制度および給与制度を確立する。	①各組織における人員配置のモニタリングを定期的に行い、人員計画の確実な実行を図る。 ②事務職員の定型業務を中心としたマニュアル作成を推進し、業務の標準化を図る。 ③教員業績評価の実施方法等(処遇への反映方法含む)について、関連部署と協議を行い、見直し方法等について検討を行う。 ④人事評価制度について、評価要件の前提となる「2)③の階層別人材像の要件策定(期待する資質・能力・役割等)」に優先的に取り組むとともに、先行事例の事例調査に努める。 ⑤医学部完成年度後の教員再任審査に備え、教員評価制度を検討する。 ⑥学生の評価に基づいたベストティーチャー賞を新設する。

中長期計画_行動目標	中長期計画_行動計画	令和3年度_事業計画
3. 経営規模に見合った適正な人事制度の構築と働きがいのある職場環境を整備する。	2) 管理職を担う人材の育成(女性の活躍推進含): 教職員向けのSD研修の体系化やジョブ・ローテーション、管理職人材像の明確化などを通じて、将来を担う管理職の育成方法を確立する。特に女性管理職の確実な増加につなげるための施策を検討・実施する。	① 事務職員の人材育成のベースとなる階層別人材像(期待する資質・能力・役割等)、人材育成の目的を明らかにしながら、若手・中堅職員等に対するSD研修プログラムの案を具体的に検討する。 ② 情報収集で得られた他大学・企業・公務員等の事例を参考に、本学組織向けに最適化した階層別人材像(期待する資質・能力・役割等)の要件を検討する。 ③ 女性活躍推進に関する他大学等の事例収集に努める。
	3) 多様な人材が働きやすい職場環境の整備: (1) 性別(ジェンダー)、障がいの有無や、子育て・介護等の事情にかかわらず、あらゆる人が活躍できる職場環境の実現に向け、職場における実態とニーズを把握し、施策を検討・実行する。	① 休日勤務・振替休日の実績から傾向等を解析し、出勤日の前後1週間以内に振替休日を取得する等の取扱いを検討し、策定できたものから順次実施する。 ② 令和3年4月1日施行の改正育児休業・介護休業規程について、その内容を周知し、各制度の利用を促進する。 ③ パンフレットの作成に向け、様式・記載内容に関する作成案の策定および申請様式等の手続きについて検討する。
	(2) 異なるキャンパス・病院間での業務がスムーズに行えるよう、業務効率化の推進やIT環境の整備を行う。	① 関連部門と協議を進めながら、会議のペーパーレス、押印廃止、電子決裁等を網羅した業務効率化の検討を進める。
4. 戦略的な広報活動の推進と地域社会との交流を通じた本学の認知度向上を図る。	1) 広報戦略の策定と地域貢献活動の実施: (1) 本学の対外的な認知度向上に向けた広報戦略の策定と効果的な情報発信を推進する。	① 他大学の広報活動を分析・比較し、より全学的かつ効果的な広報戦略を策定する。
	(2) 本学に親しみをもってもらえるような地域貢献活動を実施するとともにSDGsへの取り組みを検討する。	① 現行の諸活動のさらなる充実を図るとともに、広報室と連携してPRに努める。 ② COVID-19の状況を見ながら、学都仙台コンソーシアムのサテライトキャンパス公開講座に社会人・一般市民向けの科目を提供する。 ③ 例年、小松島キャンパスにて実施している認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催を検討する。